

会 議 録

1 会議名

令和2年度第12回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（1）大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の営業時間変更について

（2）令和2年度地域活動支援事業（大潟区）成果報告について

・協議事項（公開）

（1）自主的審議事項について

・その他（公開）

3 開催日時

令和3年3月18日（木）午後6時30分から午後7時55分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐郁代、五十嵐公子、金澤信夫、君波豊（会長）、佐藤忠治（副会長）、
新保輝松、関清、中野幹根、濁川清夏、俵木一松、細井雅明、山岸敏幸

（14名中12名出席）

・柿崎区総合事務所：滝澤産業グループ長、玉井班長

・事務局：大潟区総合事務所 熊木所長、柳澤次長（総務・地域振興グループ長兼務）、
平山市民生活・福祉グループ長、渡邊教育・文化グループ長、岩片班長、水澤
主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【柳澤次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【君波豊会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：細井雅明委員に依頼

【柳澤次長】

協議事項に入る。これより会長が議長を務める。

【君波豊会長】

それでは、報告事項（1）大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の営業時間変更について、市から説明願う。

【滝澤G長】

資料No.1について説明。

【君波豊会長】

意見、質問は無いか。

【関清委員】

4月からのスタートをどうしていくか。健康増進で元気に行くという告知宣伝を行ってほしい。

【滝澤G長】

4月1日から再オープンということで、地域の皆様の期待もあると思う。入館時に住所氏名を記入していただくなどのコロナ対策は継続した上で、健康増進の核として、各種水泳教室なども含め、大勢の方から利用していただけるようPRに努めていく。

【佐藤忠治副会長】

三和区の米本陣の指定管理者が指定管理を返上し、解散すると新聞に報道された。大

島区、浦川原区に続き、どんどん温浴施設が閉鎖され、危機感を持っている。健康スポーツプラザとしての特徴をしっかりと出してほしい。また、歴史的には、帝国石油が石油の掘削をした際に温泉が湧出したのが始まりである。こうした特徴や温泉の効能、開湯60年を超える歴史がある温泉であることをしっかりとアピールしてほしい。

【山岸敏幸委員】

近隣の類似施設も同様に時間短縮を行っているのか。

【滝澤G長】

それぞれの施設で営業時間の短縮を行っている。吉川区のゆったりの郷は、午後8時までの営業としている。柿崎区のマリンホテルハマナスは宿泊客もいることから、日帰り入浴は午後4時までとしている。営業時間については、それぞれの施設の特徴もあるが、工夫をしながら時間短縮等を行っている。

【山岸敏幸委員】

個人的には、今後もこの営業時間で良いのではないかとと思っている。

【滝澤G長】

午後9時頃まで利用している方は非常に少ないと聞いている。今後、状況を見ながら、営業時間について検討していきたい。

【君波豊会長】

ほかに意見はないか。

(一同無し)

それでは、報告事項(1)はこれで終了する。

(柿崎区総合事務所退席)

次に、報告事項(2)令和2年度地域活動支援事業(大潟区)成果報告について、事務局から説明願う。

【水澤主任】

今年度の地域活動支援事業成果報告会については、新型コロナウイルスの感染者が市内で発生したため、急遽中止となったが、会場で配布予定であった報告集は作成済みで

ある。この報告集は、先の地域協議会で町内会に回覧するよう意見があったことから、3月25日号の広報上越と併せて各町内会長に送付し、班回覧するので承知おき願いたい。

【君波豊会長】

今の説明に、意見等あるか。

【佐藤忠治副会長】

予定していた事業費と補助金額に大幅に変更があった団体はあるか。

【水澤主任】

当初予定どおりの団体がほとんどであるが、一部、計画していた事業費を超過したため自主財源で賄った団体があった。補助額には変更はない。

【君波豊会長】

他に意見はあるか。

(一同無し)

それでは、次に4.協議事項(1)自主的審議事項に移る。本件については、前回の地域協議会で、提案者から提案内容を説明いただいた。五十嵐郁代委員が欠席であったため、まず五十嵐郁代委員から提案内容を説明願いたい。

【五十嵐郁代委員】

頸北地域の地域医療について、先日県立柿崎病院後援会が県に対して柿崎病院の存続にかかる要望書を提出した。上越地域の今後の医療を考えた時、柿崎病院にも何らかの影響が及ぶと考える。大潟区のみならず、柿崎区、吉川区の地域協議会とも情報交換を図るとともに、アイデアを出し合いながら、地域に必要な医療とはどういうものかを考えながら、高齢者にとって必要な地域医療を研究しまとめたい。

【君波豊会長】

これで全員から趣旨説明をしていただいたので、自主的審議事項のテーマをどうするか議論に移る。まず、委員の皆さんに意見があればお聞きしたい。

【金澤信夫委員】

公の施設の在り方の検討の際、人魚館の存続について地域協議会としても協議を行うという話ではなかったか。町内会長協議会では、既に市長に対し意見書を提出している。地域協議会としても人魚館の存続について意見をするのであれば、まず、人魚館を自主的審議事項に取り上げて審議の上で意見書等を提出すべきではないか。

【君波豊会長】

人魚館に関しては、4人の委員が自主的審議事項のテーマとしてあげている。町内会長協議会だけでなく、まちづくり大潟も広報誌で人魚館を取り上げた。金澤委員の言う通り、審議を深め市に意見書を提出する、あるいは要望を行うことも併せて考えていくことも必要だと思う。

多くの住民が見守り、求めている案件を自主的審議事項としてとりあげることが地域協議会の手引きにも書かれている。その面では、町内会長協議会でも取り上げられた人魚館について、地域協議会として深掘りしていくことも必要だと思う。

【新保輝松委員】

自分は人魚館をテーマにとりあげてはどうかと提案したが、既に町内会長協議会で意見書を提出した後であり、タイミングを逸した気がする。むしろ、大潟区の高齢化対策としてのコミュニティバスの検討等を行う方が良いのではないかと考える。

【君波豊会長】

町内会長協議会が既に意見書を提出したから、地域協議会で審議することが無駄であるということにはならない。より多くの意見を市に伝えていくというのも大事なことだと思う。高齢化対策として人魚館を活用していく等に関連付けることもできる。

【濁川清夏委員】

前回の趣旨説明を受け、細井委員が提案した「大潟区の新しい名産品を作る」というのもよいと思う。

【細井雅明委員】

私の案は、地域協議会で名産品を検討するというのではなく、どのような方向付け

をすれば地域に新たな名産品を生み出すことができるかを検討したいというのがテーマである。

【君波豊会長】

地域の団体等に「こういう取り組みをしてみませんか」と提言していくということか。

【細井雅明委員】

人魚館は多数の委員が挙げたテーマであるのだが、タイミングとしてはどうなのか。これから半年、1年とかけて審議することが相応しいのか疑問である。それが問題ないのであれば、人魚館をとりあげてもいいのではないか。

【君波豊会長】

町内会長協議会がすでに意見書を提出したこともあるが、我々地域協議会として人魚館に限らず、公の施設適正配置計画に記載されている施設を含めて勉強し、審議する必要もあると思っている。

【佐藤忠治副会長】

実は、昨日会長と自主的審議事項をどうすべきか、長時間協議をした。その中でも人魚館をテーマに挙げる委員が多いこともあり、まずは人魚館にテーマをしぼり、審議を進めるべきではないかと会長と意見が一致した。ある程度審議がまとまった以降に、次のテーマを改めて検討することとし、今の段階で、この案が一番、次はこの案というような順位づけは必要ないのではないかと思う。

人魚館を自主的審議事項と決め、今回破損したろ過タンクやウオーターライダーの現状などを視察した上で審議を進めてはどうかと思う。人魚館に地域の人が集まり賑わいが生まれる、そんな案を審議してはどうか。

【五十嵐公子委員】

皆さんの意見を聞いて、その通りだと感じた。まずは人魚館についてしっかり審議していくのがよいと思う。

【君波豊会長】

大潟町中学校のテニスコートは、4月1日から夜間使用ができなくなる。児童館も4

月1日から休止、キャンプ場とアスレチックは民間貸付又は譲渡で協議されている。人魚館は継続協議とされているが、どうなるかは分からない。ここは踏ん張りどころだと思っている。多くの委員から人魚館をテーマにという意見が出たが、まずは人魚館を自主審議事項のテーマとすることでいかがか。

(異議なしの声)

それでは、当面は人魚館について自主審議する。

【細井雅明委員】

今日でなくてもいいのだが、Jホールディングス、第三セクターであり地域活性化センターと市の施設である人魚館の位置づけがよく分からない。権限がどうなっているのか、経営で問題になる点はないのか。

【熊木所長】

以前も資料で説明したことがあるが、市が直営で行うのではなく、民間のノウハウを取り入れることを目的に大潟地域活性化センターを指定管理者とした指定管理制度を導入している。建物そのものは市の施設だが、運営は指定管理者である大潟地域活性化センターにお願いしている。営業時間等の変更点等については、市と協議して決めないといけない点もある。

【岩片班長】

民間の経営ノウハウを活用する制度であり、指定管理者と市で委託契約を結んでいる。指定管理者は指定を受けるにあたり、事業計画をたて、その内容に基づき市が委託を行っている。施設の修繕については、軽微なものを除き市が実施している。施設の運営にかかわる事項、営業時間の変更等については、これまでも行ってきた通り地域協議会に報告することになっている。

【細井雅明委員】

競争入札なのか。

【岩片班長】

大潟地域活性化センターとは随意契約により契約している。

【細井雅明委員】

了解した。

【君波豊会長】

それでは、自主的審議事項は人魚館をテーマとしてとりあげることにする。

次回以降、進め方や審議をまとめる期限等も決めていかなければならない。下準備については、私と副会長で協議しながら、皆さんにお示ししたいと思うので了解願いたい。

(一同了承)

次第5.その他に移る。委員から報告等あるか。

(意見なし)

特になければ、私からご報告を申し上げる。地域協議会だより第47号について、広報上越3月25日号にあわせて町内会長にお届けし、全戸配布いただく。なお、今号をもって、編集委員第1班である、私と山岸委員、細井委員、俵木晴之委員は編集委員終了となる。次号以降は、佐藤副会長、俵木一松委員、濁川委員、中野委員による編集委員第2班の担当となるので、よろしく願います。

それでは、事務局から連絡事項等願います。

【柳澤次長】

次回、令和3年度第1回大潟区地域協議会は4月22日(木)午後6時30分から開催する。

【岩片班長】

委員のご自宅に、地域協議会に関する意識調査の集計結果が届いていると思うが、これについて説明する。本意識調査は、全任期の委員を対象に行ったもので、皆様には、お答えいただいた委員のご意見、お考え等を設問ごとに整理し、ご紹介したものである。これとは別に、回答いただいた全意見を掲載した資料もあるので、ご希望の委員がいらっしゃれば、後程申し出ていただければご用意させていただきます。

【佐藤忠治副会長】

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-534-2111 (内線 201、216)

E-mail : ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。